

東京都立大学同窓会理事会
平成25年3月27日制定
令和元年7月17日改正

プロジェクト奨励賞について

1. 趣旨・目的

現在、同窓会では、平成20年に「ファイティングスピリット賞」を創設し、学生が、課外活動等で、物事にチャレンジし、奮闘して、成果を上げ、大学の名声を高めたと認められた時に表彰しております。

今回の制度は、大学の活力等総合力が問われておりますことに鑑み、「大学に活気」を、そして「学生には活力」を生み出してもらうことを願って、学生の自主的な活動に活動資金を支援することにします。

2. 助成対象

東京都立大学の学生(院生を含む)及びそのグループ

3. 助成対象の活動

対象の活動が公序良俗に反しないこと、並びに特定の政治的及び宗教的なものでないもので、次に掲げるものであること。

- (1) 社会貢献となるような活動
- (2) NPO法人の設立の準備活動
- (3) 自主的・創造的な学術研究
- (4) 創業を目指す場合の基礎となる活動
- (5) プロジェクトの企画
- (6) その他、規程第1条の趣旨に合致すると理事会が認める活動

4. 活動期間

- (1) おおむね、1年間とする。
- (2) 開始時期は、募集案内に掲載する。

5. 助成金額

1テーマ当たり5万円～100万円 総額 100万円

6. 助成金の使途等

助成金は、下記の経費の50%以内とする。

- (1) 報償費
- (2) 原材料費
- (3) 印刷費
- (4) 備品費
- (5) 手数料
- (6) 交通費
- (7) 賃金
- (8) 通信費(郵送料)

7. 応募方法

別紙様式により、メールまたは書面で、同窓会事務局に提出する。